

産業振興対策特別委員会会議録

1. 日 時 平成21年12月8日(火曜日)
午前9時30分～午前11時48分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 南口彰夫委員長 有道典広副委員長
竹岡昌治委員 大中宏委員
原田茂委員 田邊諄祐委員
河本芳久委員 三好睦子委員
秋山哲朗議長 河村淳副議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員
重村暢之局長 岩崎敏行係長
佐伯瑞絵係長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁美 副市長 兼 重 勇 総合政策部長
金子 彰 総合政策部次長 末岡竜夫 総合政策部企画政策課長
伊藤康文 建設経済部長 斉藤 寛 建設経済部次長
藤井勝己 建設経済部商工労働課長 河村充展 建設経済部商工労働課長補佐
坂本文男 美東総合支所長 杉本伊佐雄 秋芳総合支所長
川島 茂 建設経済部農林課長

午前9時30分開会

委員長（南口彰夫君） ただいまより、産業振興対策特別委員会を開催をいたします。1名若干車の故障で遅刻をするそうなので、時間通り定刻通り審議に入りたいと思います。まず、最初に産業振興条例の課題と今後の展望について所管の担当部のほうから進めたいと思いますが、議長さんよろしいでしょうか。

議長（秋山哲朗君） よろしく申し上げます。

委員長（南口彰夫君） それでは、所管の担当課のほうによろしく申し上げます。金子次長。

総合政策部次長（金子 彰君） それでは、産業振興条例の課題と今後の展望についてということで、お話をさせていただければと思います。この議会に第1次美祢市総合計画ということで、これ基本構想部分が議決事項になりますが、議会のほうに上程をさせていただいております。この中の基本目標の一つであります、産業の振興五つありますが、その内の一つであります産業の振興が基本目標として掲げられております。その内の一つに産業の振興の下に基本方針が三つあるわけですが、この一つに地域資源の連携により新しい産業を創出するまちづくりというのがございます。これに基づきまして、今回参考資料として添付させていただいております基本計画がございます。この中にそのことが産業振興条例というのがきちんと謳ってございます。これは9月の特別委員会の方で産業振興条例が基本計画の方に謳ってないということで、ご指摘がございまして、その後このほうをきちんと基本計画のほうに取り入れさせていただいたという経緯でございます。この中で実施時期というのがございます。これは以前からずっとお話をさせていただいておりますが、観光振興計画との整合性を取りながら平成22年、来年度中に作成をしたいということで、今計画を目指しております。なお、その具体的手法につきましてでございますが、まず庁内で検討委員会を設置をいたしまして、その検討委員会の中におきまして、必要な参画機関の洗い出し、また産業振興条例の方向性、これらを検討いたしまして、その案を煮詰め、そしてそこでご参加いただく機関等を選出をいたしまして、この参画機関の予定といたしましては、庁内であれば、農林課、商工労働課そして、総合観光部の観光振興課、これらを含めたまた関係する部署、これらにご参画をいただいたいというふうに考えております。外郭といたしますか、参画機関といたしましては、県におきましては、例えば宇部県民局、また美祢農林事務所、市内の各機関といたしましては商工会、農協、森林組合、観光協会、青年会議所これらのほうにご参画をいただくということで今、予定

をさせていただきます。また、大学といいますか、学でございますが、これにつきましては経済学部、また経済学科がございます例えば山口大学でありますとか、下関市立大学というのを予定をいたしております。また、市内に青嶺高校これは工業科等もございます関係でこの方にも何らかの形でご参画をいただければいいのではないかとということで検討をいたしております。いずれにいたしましても、年度内もしくは年度変わり次第、検討委員会の立ち上げを行いまして、来年度、観光振興計画の策定を見据えながら条例案を作っていくということで考えております。また、議会の方には進捗状況につきましては、その都度ご説明を差し上げたいということで考えております。以上簡単ではございますが、産業振興条例のご説明にさせていただきます。

委員長（南口彰夫君） 今の報告はよう分かった。少なくとも私が勘違いをしちよったのは、総合計画の策定をまず受けてということで、総合計画がこの12月議会で議決するわけいね、18日の最終日に。受けてということで、次の3月議会までに何らかのものが検討したものが出てくるのかなという解釈じゃった訳いね、そこでこれも誠に私の不手際になるんでしょうけど、もう少し担当課と詰めちょかんにゃあいけなかったのは、今の話でいくと22年度中ということは22年4月1日以降からプロジェクトチーム検討委員会を庁内も含めて庁内外、学者も文化人も含めながら検討していきたいという趣旨なそいね、ところが今その話を今初めてなんじゃ、おそらく議長もそうじゃないかと、正副議長も、ここが問題。

副委員長（有道典広君） 今の話を聞くと、1年経って検討委員会をやっと設置をしようかというだけじゃあね、この委員会いつまであるん。

委員長（南口彰夫君） 任期からいくと4年、ただ一応目標は来年の3月まで。

副委員長（有道典広君） 1年間経ってまだそねえな段階って、何回もここでやった時に3月にはきっちり案というかそこまでが出るような話やった。今、話を聞くと3月までに検討委員会を作ると、4月で、ちょっと話がだいぶん違うけど、そねえなゆうちょな悠長な時間はないと思うんだけど。

委員長（南口彰夫君） はい。

総合政策部次長（金子 彰君） この産業振興条例の制定までの取り組みにつきましては、9月また6月の特別委員会の方でご説明を差し上げたというふうに記憶しております。その時にも一応来年度観光振興計画、これが策定されますのでそれを見据えながら産業振興条例の方にも取り組んでいくということで、確かご説明を差し上げたと思いますが、説明不足と言いますか、説明の仕方が悪かったのだろうと

いうふうに思いますけども、一応私といたしましてはそういうことでご説明を申し上げたというふうに思っております。

委員長（南口彰夫君） はい、どうぞ。

副委員長（有道典広君） この総合計画は今後の5年、10年の計画、だけど産業振興条例は5年、10年の計画じゃないはず、ある程度の案と、あと肉付けという方向性は出るかもしれませんが。この1年間何したんかと、先程も言いよるように皆さん3月までに案は出ると思ってましたよ、（発言する者あり）全然話が進んでないと、1年間何したやら分からんと、第一目標はこの特別委員会は産業振興条例の確立を目指すのと、その他の件で二つの目標でやろうと当初から決まってるんだから、それを道筋ちゃんと外れたら全然こちらは何しよったらさっぱり分からん。逆に言えば特別委員会が粗末やったんかもしれませんけどもね。

委員長（南口彰夫君） 全委員の認識じゃったのが、一つは産業振興条例というのが設置の大目的で、ところがその流れとして総合計画を今、策定中で、それこそ合併して美祢市の10年間の計画になるから、それとすりあわせながら作りたいということで、少なくとも待つて欲しいと、それからもう一つは重要なテーマはこれを予算化してもらおうたわけいね、これを予算してもらって、これがいつ出来るんかっていう議論で12月には出来るということで、総合計画と一緒に出てくることになるんだなということになれば、少なくとも今度はこれが出来た以上、これをどうするかっていうのは来年度事業、22年事業で当然かまわんわけですけど、総合計画はまず18日に議決を経て、3月までの間に産業振興条例の素案が検討されるんじゃないかという認識ではあった。はい、どうぞ。

委員（河本芳久君） 今、条例については委員の各位が言われたように我々認識していたんじゃが、この総合計画を策定される形で114ページに産業振興条例の制定というのが、21年度に位置づけられておるということは計画を立てる段階ですでにこの委員会とのズレが生じちよるが、その辺りのところはどういうふうに認識してこの作業をされたのか、その辺は確認をしかんにゃあいけん。（発言する者あり）実施時期ていうのが、22年度から26年度第1期、31年までと、（発言する者あり）その実施に向かっては21年度に我々としては条例制定しておこうと、それがこの計画では22年度になっておるから、5月でもええが、12月になるかも分からんということ、今度は実施の面で条例がないまま走るとそこに整合性がないようになる、当然条例を基本にしてからやった方がいいんじゃないかと、だから我々は21年度中には条例制定、つけてこれまで検討してきたと、それでは

ここにはそうになってない、このズレがあるがどう考えちよるかということ。

委員長（南口彰夫君） はい、末岡課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 今、委員さんのご指摘からですが、114ページに産業振興条例の制定ということで、線を引き出していただいております。総合計画上は確かに前期5年、後期5年ということで10年ひとくくりにしてあります。その5年間の間でも制定するものっていうのも他にもございます。ということで、あくまで22年から総合計画の計画期間が始まるから、何もかもそこからスタートだというようなニュアンスはないわけございまして、ですからこの部分については一応先程金子次長が申したように21、22で21から条例制定の準備段階で、22に条例が確定するという意味合いを込めた書き方でございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 我々のこの委員会の検討というか、それが踏まえられたその辺に委員長との連絡調整というのが当然なけんじゃあならんが、その辺は委員長は受けておりますか。（発言する者あり）そういうこの当然その条例は途中で22年度ズレ込んでもいいんですが、我々の思いというものは今任期中に2年間の間にやろうということじゃったのが、22年度にズレ込むということについての調整というか、委員長とのやり取りがあったかどうか。

委員長（南口彰夫君） 特別委員会の打ち合わせは、先週も議会が始まった時も金子次長と、末岡課長と打ち合わせをやっちょるんですよ、打ち合わせはこまめにやっちょる割には、ここの認識のズレがあるというのが、先の委員会で9月14日に金子次長の報告で、産業振興条例について、ここでいろんな意味での機関を作る経費が必要になると、報酬も含めて、そこで必要経費が当初予算に計上することで考えております。また、その委員会を設置する要綱との制定は、それにつきましては3月議会までに行いたいというふうに考えております。素案が3月議会までには出てきて議論されながら、しかし中身の検討は実際に実行に移すっちゃうか、条例を議会で制定するということには3月までには行かないと、しかし条例そのものの検討は外部的にも庁内も含めて外部の意見も聞きながら委員会を策定委員会を設置する必要があるから、22年度の当初予算に計上することも考えておりますということを金子次長は9月議会と言うちょうる訳いね、こっち側の思いは当然3月までに総合計画と十文字原開発用地の報告書と、これを12月に受けて、3月までの間に何らかのものが出てくるんかという思いがあったわけいね、ところが今、金子次長

の報告であれば3月からきちんとした調査委員会というか、産業振興を条例を制定するために、学識経験者も含めた外部的な市長の諮問検討委員会を設置するのに予算化をして、それから予算が付いて初めて正式にスタートですよと、ここの認識のズレがあると、どっちがええとか悪いとかじゃのうて、ただ金子次長は9月の時に二つのニュアンスで取られる報告をしちよるのも事実。一つは参画機関の委員会に出席等の報酬等が主な経費になるだろうということは当然その予算が組まれて、正式の検討委員会をしないと、その要綱等の制定についてこれにつきましても、3月議会までに行きたいというふうに考えておりますというところで、3月議会までという認識がこっちに残っちゃう。(発言する者あり)報告が22年度からこの正式に機関を発足してってということじゃから、ちょっと話が違うんじゃないかってなってる。はい、いいよ。

委員(竹岡昌治君) 元々ですね産業振興条例を作るにあたってはですね、今ちょっと聞いたら検討委員会とか諮問委員会とかおっしゃったんですが、私が以前発言したのはですね作るのはみやすいと、例えば出雲市のコピーがあるわけですから、美祢市って変えたらすぐ出来る。ところが、大事なのは産・官・学がきちっと意識を一つにして作りあげてしまわないと全く意味がありませんよと僕は言ったと思います。従って、おそらく私は来年度の取り組みだなという認識を持ってましたその時に。私は発言していると思いますけど、委員長、ないですか。

委員長(南口彰夫君) あなたの発言よりも、最後に金子次長がどういう答えをしたかというところの議論に入っちゃった。

委員(竹岡昌治君) 私の発言はダメっちゃうこと。

委員長(南口彰夫君) 違うっちゃ、あんたの発言はそうだと、あんたの発言に答えちゃうわけいね、金子次長が。(発言する者あり)

委員(竹岡昌治君) 産業振興条例を作るのはみやすいと、それはもう分かりきった話なんですよ、皆さんも読んでおそらく知っちゃって、大事なのは産・官・学がどういう取り組みをしていくかというのが一番大事なんですよ、まちづくり条例を仮に作ったとしてもそうなんですよ、作るのはみやすいんですいね。ところがそれをやるプロセスが大事なんですよ、そのことを申し上げた上で金子次長が言っているのは、ちょっと意味が違う、取り方が違うと思うんですね、だから私は来年本気で取り組むなど、当然今年からですけど、来年に出来上がるなという認識を持っていたんですけど。今、原田さんも違うぞと言うちゃった。

委員長(南口彰夫君) 有道副委員長や他の委員の皆さんが言われるように、金子

次長のそれをあなたが言うた参画機関、いろいろ参入してもらわんにゃあいけんとその機関はこれがどの機関が適当であるかということの議論をしていきたいというふうに考えております。それを12月ぐらい議会ぐらいまでに行いまして12月議会で総合計画が上程されるということでございまして、3月議会までにはそれに伴いますと、いう発言の中に食い違いが出てきちよる。はい。

委員（原田 茂君） 議事録があるそいね、私の認識はこれに書きちよるんじゃけど、9月14日に特別委員会があったんじゃけど、3月議会までに素案を作成すると、これは皆さんその認識でおられると思うんじゃけど、ちょっと議事録をもう一遍チェックしてみいさんや、私はとにかく総合計画の策定を受けて、検討をして、それから3月議会までに素案を作成して、パブリックコメントをすると、そういう認識であるんじゃが、違うんかいね、ちょっと議事録よう見てみいさん。

委員長（南口彰夫君） 産業振興条例を3月議会までに策定するっちゅう話は出ちよらん、この議事録の中にいくら調べても。（発言する者あり）

素案をっちゅう言い方じゃないそいね。（発言する者あり）3月議会まで早く作れっていう言い方でいつまで作るんかと、総合計画を策定を見据えてと、その過程の中で議論をしていくようになるからということで、総合計画は12月議会で可決されりゃあ、3月議会に何らかのもんが出てくるんかということを使うちよってそいね。（発言する者あり）3月議会ですっていうところは今これよりもっと前、9月議会では出てきちよらん。

副委員長（有道典広君） あれこれあれこれ、言うた言わんだのとかいうよりも、別に金子次長を責めるとかなんとかやなしに、私らがあっちこちでちょっと企業誘致やら話もいろんな話をする時に、前から産業振興条例が制定してないから、どのような説明をしていいか分からないと、一刻も早くこの条例が必要なんではなからうかという認識でしたから、それで今年中には出来るんじやないかと、私も何社かは美祿市の方針がまだ定まっておりませんので、ちょっと決まるまで待つて下さいとか、だから美祿市も今、こういう状況ですからそんな悠長な時間はないと思うんですけどね、1日も早く企業誘致とか、きょうも十文字原総合開発とかいろんな検討をされる上で、早急に必要なものだとして認識しておりますので、その辺1日も早く出来るような方策も考えたらいいと思います。認識が執行部と委員会ではちょっと違ったところもありますけど、その辺を早くもっていくような方向でちょっと処理しましょういね、でないといふ今、執行部ばかり言っても今、しょうがないでしょう。だから前向きな進め方をしましょう。

委員長（南口彰夫君） 分かりました。（発言する者あり）もう具体的にこっちに出ちよるんで、すみません。順番を差し替えて次に地域のまちづくりについては、3番目の方に入れ替えて、関連がありますので引き続きこれを報告して下さい。それから、これについての議論は先程申したように事前に議員の手元に届いてないので、意見等の、深く議論をするということについては、一回勉強会を全員協議会も含めてなされてないので。（発言する者あり）

委員（竹岡昌治君） 総合計画の113ページをご覧になったらと思うんです。いわゆるこの委員会で産業振興条例が総合計画に反映されてないじゃないかと、こういうご指摘もいただきまして、入れさせていただいたんですよね、その中に具体策の展開というところで、皆さん方と私どもの認識が違ったのかどうか分かりません。産業振興条例っていうのは、副委員長も早く作れっていう話があったんですが、産・官・学の連携を深め、市全体の機運の醸成を図るとともに、私はここが一番大事だと思ったんですよ、一体的な推進体制の構築に努めますと、こういう形で入れさせていただいたんですが、そして114ページに21年から22年の間にこれを制定しますよという実施時期も記入させていただいたんですが、今の話から行くところからやりかえていかにゃあいけん。

委員長（南口彰夫君） そんなことないの。あなたが9月議会の時に産業振興条例を作るにあたっては産・官・学がどのように関わり合いながら作り上げていっていったかという発言をここでもしちよってそいね、それが竹岡委員さんの話の落ちは総合計画の中にどっかにふれられていたかという質問じゃったわけ、それに末岡課長がはいって言いながら、総合計画から見れば産業振興条例という言葉は明記されておりませんと、それは委員会のお願いとしてその中に産業振興条例を一行をきちんと明記したいと、末岡課長もそうですねというやり取りがなされちよるわけいね、このやり取りの経過の中で、総合計画の中に産業振興条例を取り入れると、それから十文字原の総合開発の報告書も12月に出てくると、副委員長等、原田委員の発言はそれならそれを目標にしてとり急いでやれよと、こうなちよる。（発言する者あり）だから委員とすれば12月議会で総合計画とそれから十文字原のということで、素案が出てくるんじゃないかなと、竹岡さんが言うように素案は簡単にいつでも作ることが出来るが、産・官・学ね、それから地域の商工会やいろんな方の意見を作りながら振興条例を作らんにゃあいけんという発言の中で、金子次長は予算が伴うものなのでと、いうところの詰めがきちんとなされちよらん。だから認識のズレ。だからこれは職員が悪いわけでもなければ、この委員会の委員が悪いわけでも

ないわけです。やっぱりこれまで運営の仕方のシステム、（発言する者あり）この詰めがきちんと（発言する者あり）ところが早くやって作ってほしいという思いで、総合計画は12月って言い続けてきたわけいね、それで当面十文字原の報告書で予算が付いたから、これはいつ実施して報告書が出来るんかと、これも12月と重なったから、これが両方が出てきてくれば、とり急いで素案が出来るんじゃないかという思い込みがあったのも事実。（発言する者あり）実験的に今年予算が付いたのは十文字原と併せながら職業紹介事業とか、竹岡議員さんが提案をされた職業紹介事業とか人材育成事業とかいうところを市長が今年度予算化をして、商工を窓口に、その人材育成事業とかをとりわけこの中で地域の商工業者の実態調査も含めながら、下作りをしていくとこれは単年度じゃあ終わらないと、少なくとも3箇年は今後かかるだろうという、竹岡委員さんの報告で22、23、24ぐらいまで続くんじゃないかと、そういう人材育成事業をやりながら生きた振興条例を作っていく必要があるとこういう当初からの提案だったんですね、それを一つずつ実施して企画は十文字原の調査事業報告書と、商工は人材育成事業をベースを21年で取り組んでいるということなんです。ところが、今言ったように産・官・学で検討委員会を設置してって言えば、確かに金子次長が言っているのは予算が必要となりますのでというところはちょっとようこの中で何で予算がいるんかっていうことの議論はしちよらんから、ちょっと認識のズレが出てきたなと。（発言する者あり）それでは、どうでしょうか、まちづくりの方を先に持ってきたんですけど、こっち側の報告書を先に、予定通り地域のまちづくりについて、総合支所の果たす役割について、これは前回の議論からいくとそれぞれの地域に審議会等があるので、それとの対応が必要だという答弁だったんですが、その後については副市長の方から、それか所管の方から。

副市長（林 繁美君） 本日の協議2点目の地域のまちづくりについてということで、前回総合支所等の果たす役割ということで、一応地域のまちづくりについての協議の場というものの一つで、地域審議会があるというお話をしました。実際に地域審議会はこの度12月に出てきました総合計画の策定が主な会議の内容でございました。地域のまちづくりそれぞれ旧一市二町のまちづくりということで、やはりこれを協議していただく一つの手として、地域審議会がいいんじゃないかと考えております。それで、この地域審議会を10年間設置するということになっておりますので、とりあえず当初の目的の総合計画の策定が一応終わりました。次に地域審議会の役割として、地域のまちづくりをテーマとしてこの会議を開いて協議をして

いただけたらということだと思います。具体的な方向性については（発言する者あり）地域審議会が一つのやはり話す場としてはふさわしいんじゃないかと。

委員長（南口彰夫君） 近いうちに要望するの。

副市長（林 繁美君） 次回の話ですと、16日に正副会長さんが集まれる機会があるということを知っておりますので、今年は無理でしょうけど、また年が明けて早い時期にそういったもののテーマで会議が出来たらということだと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございます。三好委員さん。

委員（三好睦子君） いろいろ総合支所の住民の方が利用しにくいということと、それから美祿市に集中して不便になっていると、それから情報も伝わってないと、それから地域的にも美東の場合は寄りつきにくいというか、いろんな建物の状況もありまして、以前に提案しました保健センターのほうと美東センターに集中したらいいのではないかと、そうすれば住民の方も利用しやすいのではないかと思います。秋芳町についてもこの度補正で補修とか出てましたが、秋芳町についてはあんまり聞いておりませんが、情報については秋芳町の方の住民の方から聞いたけど、分からなくて支所の方に情報が伝わってないから何とかならないかっていうことを聞きましたので、そういった面で総合支所を充実させていただきたいなと思います。

委員長（南口彰夫君） 林副市長。

副市長（林 繁美君） 今の三好委員のご質問ですけど、これは本会議場でも市長のほうで答弁したと思いますけど、情報の提供と、これは当然ですが、旧一市二町の住民の市民の方の情報の一元化ということですね、一体感等々併せて、それはあの時も話しにありましたように、どういった中身かというのが具体的に分かりませんのであれですけど、出来るだけって言いますか、末端の窓口、総合支所のそのまた下にある公民館を含めてそれは必然的に情報は提供する必要はありますので、その分で中身はこの度のご質問の中身はよく分かりませんが、徹底するようにはしたいとは思っております。あとはハード面の建物のことですけど、これは財政的な面もありますので、これはやはり地元の方のご意見を聞きながら、また税金を投入するわけですから、より効率的な活用が出来るようなものにする必要がありますので、その辺は今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

委員長（南口彰夫君） 他にご意見、とりあえず16日の正・副会長さんが集まれる意見を受けて、副市長のほうからこの委員会での意見を反映させたいというこ

とで解釈してよろしいですか。（発言する者あり）よろしくお願いたします。他になければ、十文字原用地調査事業の現状についての報告をお願いいたします。末岡課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） それでは、事前にお手元に配付させていただきました資料に沿いまして、説明をさせていただきたいと思ひます。事前にと申しまして、この委員会の直前で大変申し訳ありません。ギリギリまで作成に時間を要しましてきょうの日になってしまいました。これだけのページがありますので、1ページずつ説明するとこれも時間を取りますので、要点だけ絞って説明をさせていただけたらと思ひます。1ページめくっていただきますと、1ページになります十文字原総合開発事業用地の位置、この辺りはおさらいになると思ひますが、位置関係それから、2ページには面積、地目、面積につきましてはこの十文字原の総合開発事業用地は60.9ヘクタールとなっております。美祢市内での同規模の広さといましては、来福台が61.8ヘクタールという面積ですから、ほぼ来福台と同じ面積であろうというふうに思われます。それとちょうど同じぐらいのが厚保にございます美祢自動車試験場、マツダ美祢自動車試験場にございます。ここが60.2ヘクタールございますので、ほぼ同じぐらいということになります。登記地目といましては、ほとんどが山林と原野で占められております。所有状況というふうには書いてありますが、これもご存知のとおり美祢市土地開発公社の所有となっております。早々ここに現状と問題点ということにくってありますが、ここは当然といひますか、土地開発公社が所有しておるということで負債として長期借入金で4億4,575万円という借入金がございます。ちなみに平成20年度の支払利息で816万867円という支払利息を生じております。3ページに移りますと、交通条件ということで、ここがインターチェンジが出来るわけですが、現在の中国自動車道のインターチェンジの利用車数ということでまとめてありますが、美祢インターチェンジは下関それから小郡に次ぐ中国自動車道県内の中では3番目の利用車数があるということで、かなり交通の便、それから今からこの土地の利用価値というのは高いものを持ってんじゃないかというふうに思われます。4ページにまいりますと今度は周辺の状況ということで、十文字原開発事業用地は所要時間、あっちこっち行く時の所要時間がどれぐらいかかるかということでございますが、美祢市役所からこの十文字原総合開発事業地までが約14kmあります。それから、秋芳洞それから秋吉台から十文字原総合開発事業地は約9km、大きく見ていきますと山口宇部空港までは約33kmで所要時間は約50分ぐ

らいで行けるといふ、これも立地条件としてかなりの高いポテンシャルを持っており、というふうにご覧いただけます。ここからが活用例の検討ということでございますが、5ページから始まります。当然先程から何度も出ております総合計画が示すまちづくりの方向と照らし合わせてこの活用方法を検討してまいります。照らし合わせた活用の視点といたしまして、6ページにまとめてありますが四角いカッコでキーワードというふうにご覧いただけます。この活用の視点一つ目には観光交流の活性化に資する場所として、観光交流というキーワード、二つ目に新しい産業の振興など雇用の場の創出につながる場所として新しい産業、それから雇用というキーワード、三つ目には受け入れに資する場所、これはUJターンでございますが、そういう人口定住の受け入れに資する場所としての定住対策としての視点、それから地域の経済の活性化につながるような場所として商業、経済も含めまして商業（経済）の活性化という視点、つづきまして、機関産業、美祿市の機関産業でございます農林業の振興に資する場所といたしまして、農林業の振興というキーワード、ここからが行政側の考えなんですけども税金などの歳入の増加が見込める場所ということで、効率的な行財政運営というキーワード、最後にここが今のところかなりネックになるんですけども、極力財政負担が少ない手法での実現ということをご検討しております。行政負担というキーワードを掲げさせていただいております。このキーワードに従いまして、7ページからはそれぞれいろんな角度からこんなものもある、あんなものもあるというのを羅列させていただいております。7、8、9、10ページまでがそういう活用検討案ということでいろいろ並べさせていただきまして、その活用検討案に対してどういう評価なのかということをご11ページから掲げさせていただいております。これには単純に×ということをご評価をさせていただいて、この評価が14ページまでにわたってそれぞれのいろんな手法を評価しております。15ページからが今度はそのいろんな手法に関して絞込みを行っております。絞込みの考え方といたしまして、15ページに抽出の視点ということで、原則誘致という形をご検討しております。原則ということで、のちに出てきますが一点だけちょっと誘致というのがないわけですが、原則誘致それから直接市負担による整備は行わないというような視点も見ております。つづきまして、総合計画上のかなり大きいウエイトを占めております観光交流の拡大、それから雇用の創出につながるものを優先する。抽出の視点の最後に効率的な財政運営に資する案を優先するというこの三つの抽出の視点で絞込みを行いました。その行った結果がその下の活用案ということで五つの案を掲げさせていただいております。一つ目には農業振興施設

の整理、農業試験場の誘致でございます。二つ目にはハイウェイオアシスなどの整備、三つ目に低炭素エネルギー基地の誘致、バイオマス製造基地の整備、四つ目に教育施設の整備、最後に事業コンペ方式による民間活力の活用とありますが、この五つを一つずつ説明をさせていただいているのが16ページからになります。まず、16ページの農業振興施設の整理（試験場の誘致）とございますが、これは今、現在山口市にございます県の農業試験場、山口県農林総合技術センター農業技術部という部署でございますが、ここの誘致でございます。この試験場は昭和43年9月に完成いたしましたして、現在はかなりの年月が経ちまして老朽化が進行しております。仮にここを移転ということになれば、土地を民間に売却し、その利益でもって今の十文字原の方に農業試験場が来ていただけたらというような活用案でございます。ここの19ページに飛びますが、整理による効果ということでまとめておりますが、現在、ここの農業試験場には約70名から100名の職員県の職員の方が働いていらっしゃいます。もし、こっちの方に誘致ということが成功いたしますれば、約80名程度、70名から100名ですから80名前後の方が働く施設が生まれ、その県職員の方でございますからすぐ美祢市の方から来ようというわけにはいかないとは思いますが、職員及びその家族の定住効果というのが期待される。それから当然でございますが美祢市の機関産業であります農林業振興への波及効果も考えられるというような効果があると思われます。先程、簡単に売却というようなことを申しましたが、現在の農業試験場、あそこの敷地が山口市でございますが、約88ヘクタールでございます。ここの地価、現在の地価で換算いたしますと、約332億円という金額をはじいております。今の十文字原の総合開発事業用地が61ヘクタールで土地開発公社の簿価価格が4億4,575万円、約4億5,000万円でございますので、土地を購入してその後試験場の建築費用といたしましても随分可能性も秘めているんじゃないかというふうに考えられます。続きまして、20ページにまいります。2番目のハイウェイオアシスなどの整備ということで書いております。実はハイウェイオアシスというのは今、高速道路上にあるパーキングエリアとかございますが、これのかなり大きい大規模な施設ということでございます。現在このハイウェイオアシスというものが、全国で26箇所、隣の21ページの表にあるんですが、26箇所設置されております。その中で中国地方には、22番と23番にございますが、鳥取自動車道と山陰自動車道の2箇所しかございません。付近にない施設であるということも強みではないのかなあというふうに考えております。秋芳洞、秋吉台を中心とした観光地とのコラボレーションというよ

うなことも考えられるんじゃないかというふうに思っております。ただし、ここについては実は誘致と先程申しましたが、事業主体が自治体となります。インターチェンジそのものは今のNEXCO旧日本道路公団ですが、このハイウェイパークについては、自治体あるいはPFIというような手法も考えられるかもしれませんが、そういうような建設の取り組みになります。22ページに栃木県の壬生町というところに「みぶハイウェイパーク」というところがあるんですが、ここで壬生町が事業主体となって整備したもので、約14億かかっております。ですから、投資額としたらかなりの額がありますので、その辺は簡単には決定も出来ないし、進めることというのは困難ではなかろうかというふうに考えております。それと、もう一つは面積が壬生町で言いますと4.1ヘクタールということで、全部で61ヘクタールございますので、面積的にはちょっと少ない、ただしその4.1ヘクタールそこで整備したことによってその波及効果で周りにいろんな民間のものがくっついてくるといような可能性も考えられるということでございます。3番目の低炭素エネルギー基地の誘致ということですが、25ページに低炭素エネルギー基地の誘致、バイオマス製造基地の整備ということで説明を書かさせていただいております。これは、当委員会でも今までいろいろ議論をされた中のことで説明するまでもないと思いますが、ただ一つ初めてこの委員会に出てくる言葉がメガソーラーという言葉が出てきます。これは、電力会社でございますがこれが大規模な太陽光発電基地というのを整備する事例が出てきております。実際に2008年9月に東京電力、関西電力などの電気会社を中心に電力会社10社で構成する電気事業連合会、ここが2020年までに全国30地点で14万キロワットの整備導入計画を発表しております。この30地点の合計でこれらの整備に約400ヘクタールの事業用地が必要というふうにされております。もし、このところが十文字原の総合開発事業地でいこうということになれば、電力会社の今度は電気事業連合会のほうの意向になるんですが、かなり可能性は高いのかなあというふうに思っております。それと、もう一つはこの件に関しましてはかなり見栄えといいますか、電気の太陽熱発電パネルがずらっと並ぶような施設でございますので、全国的にもまず珍しいと、それから新しい観光スポットとかそういうふうな可能性も秘めているんじゃないかなあというふうに考えられます。当然のことですが、発電所でございますから従業員の新しい雇用でありますとか、企業立地によります税金などの歳入の効果もでございます。それから、4番目の教育施設の誘致ということでございます。32ページから説明を書かさせていただいております。この教育施設の誘致というのは、

現在、美祢市内におきまして、高校卒業後に進学をする若い方は市外へ転出するという、大学がないものでございますから、必要がございまして若者流出の今、原因の一つとなっております。そこで、ここで専門学校を含めました高等教育機関の誘致を図る活用案です。少子化などによりまして、子どもの数が減っておりますので、総合スポーツクラブなど特徴のある教育関連施設とすることが望ましいのではないかなあというふうに考えています。今、現在2010年に新設される大学ということで、33ページに書いておりますが、全部で6校、大学として6校新設されるということで調査をしております。今の少子化によりまして、募集を停止する大学というのかなりあります。実際美祢市が魅力ある土地でここに大学を建てようというような機運作りであるとか、誘致活用であるとか、そういうのがかなり強力なものが必要になってくるであろうというふうに考えられます。

最後に34ページからまとめておりますが、事業コンペ方式による民間活力の活用というふうにまとめております。これは、どういうことかと申しますと民間活力の活用ということで、事業コンペ方式によります十文字原総合開発用地の活用を考えるということで、土地の利用活用方法について、整備したい内容や条件を提示しながらその上で民間事業者がどのような事業を展開するかをコンペ方式で提案し、業者を決定するという活用案でございます。整備したい内容、条件を提示しながらというふうに言いましたが、その絞込みというのもあります、あえて絞込まないという手もあると思います。ホームページ上いろんなことで全国発信が出来ますので、61ヘクタールの土地を使ってこういうふうな事業案を示そうというような日本各地からの民間事業者のご意見が出てくれば、そういうのも活用案として入れてもいいのではないかなあということで、最後にこの事業コンペ方式による民間活用の活力と活用ということで挙げさせていただきました。十文字原の総合開発事業用地の活用調査業務報告をざっと説明させていただきましたが、以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、ありがとうございました。それでは、各委員さんからのご質問をと思いますが、ちょっと目を通す時間もいりますので、ちょうど40分まで休憩を取りたいと思います。それから所管はどこになるんじやったか、人材育成の報告を竹岡委員さんから中間報告と今後の課題についてお願いをしたいという意見が事前にありましたので、準備しておいて下さい。その他の項になると思います。

午前10時20分休憩

午前10時30分再開

委員長（南口彰夫君） それでは委員会を再開します。引き続き十文字原用地調査事業の報告書についての各委員さんのご意見。はい、いいですよ。

副委員長（有道典広君） 意見じゃないんですけど、金額の割にはよく出来ているかなあと考えておりますが、企業誘致の話をしなるとよく聞くのが、最近地震があるかないかとか、地形的な問題は割と出るんですよ、だからそういうのも逆に、多分私は美祢市は地震は少ないと思ってますから、その辺も売り物になるんじゃないかと、結構そういう方多いです。特に原発の地震とか新潟県は危ないとか、いろんなありますよね、だからその辺も少し売り物で地形的なことも少し入れた方が、これが誘致の資料になるかどうか分かりませんが、これも一つの売り物になるんではなからうかと参考のためにちょっと申し添えます。

委員長（南口彰夫君） はい、藤井課長。

建設経済部商工労働課長（藤井勝己君） 今の山口県における地震の発生状況を企業誘致の際に入れたらいいということで、ご指摘があったわけでございます。私も今まで企業誘致を盛んに行っておりますけれども、その項につきましては十分に承知しております、先方にも話しているところでございます。全国でも5番目ぐらいに地震の少ないところということで聞いておりますし、その資料については今まで交渉した企業につきましては、提示をさせていただいているところでございます。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） 企画課長、今の有道委員の意見を報告書の中で今後事業として取り入れるということは可能なんか。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 事業としてというよりもむしろこの立地条件とかそういうのがございますから、その中で貴重なご意見ですのでまとめさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

委員長（南口彰夫君） その他の委員。はい。

副議長（河村 淳君） 大変、私この十文字についてこういうふうな報告書が作られたということは、誠に末岡課長の力があつたんじゃないと思う。大変私はこれは嬉しく思うんじやが、要は今の農業試験場にしろ、農業大学にしろ、これは私の旧美東町時代にも一応県との交渉もしてずっときちよったわけですが、これについてはあくまで相手が公共施設であるので県との関係が出てくるので、県との交渉はある程度私はしておるんですが、要は県としてもその用地が売れんことにはこれは

どうもならんということが一つ条件として今までの交渉の段階では聞いております。そここのところがそれが結局売買が出来るということになったら当然いろいろ手を挙げておるところもあるらしいですが、十文字原が一番立地条件としては一番ええんじゃないかという県の解釈も回答も受けておるといふ現状であって、これが実現出来るように今、我々も努力せんにゃあならんというふうを考えてます。大変皆さんも頑張っていたきたいが、これが大体の十文字開発のインターが出来る条件としての道が路線に変わったんですから、あそこを開発するということでのこのインターがあそこへジャンクションが出来るということを経済協議会が美東町発祥で音頭を取って、これが道が出来たという経緯がございますので、その辺については皆さん方また頑張っていたきたいと、私も議会の方としても頑張りたいというふうを考えております。どうもありがとうございました。

委員長（南口彰夫君） 他に、河本委員。

委員（河本芳久君） 立派な報告書が出来ておるが、これが絵に書いた餅に終わらないようにせんにゃあならんと、それがためには今、副議長が申しましたように、公的施設の誘致についてはいろいろ打診的なものもすでにこれまでの経緯の中にされておると、あとの案として少しでもその方向で執行部として動いておられるかどうか、例えば、これからソーラーのプロジェクトなんかの事業というのは大変有望なような気はしたわけですが、ここに挙っている事業について何らかのそういう腹案的なものがあれば、また白紙ですか、計画ですか、その辺のところをちょっとお答え願いたいと思います。

委員長（南口彰夫君） はい、末岡課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 今の河本委員からのご質問でございますが、一応ここでの活用案ということで五つ挙げさせていただいております。以前この委員会でも少し触れさせていただきましたが、この中でこれだというようなものがあれば、それに向かってすぐ突進しようというような話でしたが、今のところはまだ五つ並べただけでございます。特にここについては一步踏み出したところはありません。この委員会の中でご審議いただいて、これに力を入れようというようなものがあればそこに明日からでもすぐに足を一步踏み出したいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） 他に、河本委員。

委員（河本芳久君） 基本的には計画ですから、そういう計画書を県にも出して今後検討すると、しかし一応計画したからもう安心だではなく、具体的に実践化する

ためのやはり努力というか、そういう面からはあらゆる面の検討も必要であろうが、今、報告書を読んで感じたことは、公的な一つの施設の誘致については可能性があればこれが一番実現に向かって努力すべき事項だろうと、他についてはそういう事例が挙げただけで、これからの見通しについてはなかなか難しい、そうすると計画書を立てただけに終わらない努力、見直し、だからこれはそういう計画書を立てたのちの行動計画、行動について何か案があるわけです。ただ出しただけじゃなくて、これからこのことについてこういうステップを踏んで動き出していくんだと、そういう一つのある程度の裏づけとしての考えがあれば説明していただくと、この計画書大変生きるんじゃないかなろうと思います。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい、林副市長。

副市長（林 繁美君） 今のご質問ですが、今回十文字原にかかります報告書が出たわけです。全体の企業誘致としてですね実際は先程、地震の話もありましたが、昨年十文字プラザに進出予定の企業はやはり地震の関係でした。こちらは地震が少ないからということで実際には今こういった経済状況ですからもう少し出るまでには待ってくれということは聞いております。それと一番重要なのはやはり土地はあってもニーズですいいね、どういった誘致がいいのかっていうのはこれを叩き台にして、要はセールスって言いますか、売り込みに行く予算を含めてこれが必要であろうかと思います。今、現在の美祢市の企業誘致の誘致活動の予算としては人件費含めてなんです、以前旧美祢市でやっておりました美祢テクノパークの立地推進協議会、山口県と旧整備公団と美祢市が立ち上げた協議会があります。それで、事務のほうは美祢市が今、行ってまだ存続しております。そこから企業誘致の旅費等も今出しておる状況ですが、非常に残債額っていいですか、少ない金額でやっております。例えば上京すれば3回すればなくなるとかいったところで、今からこれを一つの参考にしながらいろいろニーズを調査する必要があるかと思います。この前の委員会で、これが出来て新年度予算に反映することが出来るのかという話もありましたけど、中身によっては新年度予算にも組み入れるというお話をしております。例えば私が考えているのが、今の人件費っていいですか、旅費等もそうなんです、一つの方法として以前旧美祢市でやっておったんですが、企業へのアンケート、民間調査機関に依頼をして、こういった土地がある、こういった条件、こういった気象条件とかいうのをやって企業へ絞ってアンケートをするわけなんです。そのアンケートをいただいたところで興味のある企業に会社訪問をして宣伝をするといったことを以前にもやっておりました。これからのことは委員の皆さんには実際

に今、商工労働がやっておる企業誘致があまりにも目にあたらないということもあるでしょうけど、一応そのような誘致活動は重ねていく必要があるかと思えます。それと、やはり今誘致専門の職員というものは、貼り付けておりません。すべて兼務になっております。足を軽く観光地を含めてそういった民間の企業等も訪問出来るような体制を作りたいとは思っております。以上です。

委員長（南口彰夫君） はい。

委員（原田 茂君） この十文字原は先程も説明がありましたが、面積が60.9ヘクタールということですが、この活用案はご存知のように十文字原は萩小郡道路が通って寸断されております。それで、左と右でどっちが左か右か分からんけど、その面積的にちょっとどのくらいあるか分からんですけど、それも含めてこの案が出ておるんでしょうか。当然そうじゃろうと思えますが、それと先程申しました面積がどのくらい右と左であるものが、ちょっと分かれば、それともう一点せっかくええ調査報告が出たわけですが、先程も副市長が言われたんですが、企業誘致うんぬんにしても、現状の木が密生してどこがどこやら分からんのですよ、今行かれたら分かると思うんですが、あれは伐採をとりあえず伐採だけでもするというような計画はないでしょうか。その辺について2点ですか、お聞きします。

委員長（南口彰夫君） はい、末岡課長。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 原田委員からのご質問でございますが、まず最初に確かにここは、小郡萩道路が三角形の土地ですが、これを寸断をしております。これ寸断をしているという条件の元での考え方でさせていただいております。寸断しているというのは、悪く言えば寸断しているんですが、土地の中にインターチェンジがあるというような逆転のいい発想もあるかというふうな考えでもございます。それと、面積でございますが実は詳しくは分けておりません、申し訳ありません。2ページに点線でかなり大まかに形を縁取っております、これから見ますと大体2割、全体の2割くらいですかね、5対1くらいの比率で右と左の面積になるんじゃないかというくらいの数値しかございません。申し訳ありません。伐採につきましては、新年度予算では計上しておりません。これもいろいろな工業団地にするためとか、そういう土地利用するための手法でございますが、先に造成をして待つというような手法は今のところ県内でもかなりの工業団地があまっておる状況です。ですから伐採につきましても、伐採すれば今全体が見渡してというようなご意見でございますが、やはりあれだけの面積を伐採するとかかなりの費用がかかります。ということで、見通しがついてからというような考え方で今のところはおり

ます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） はい、他になければちょっと聞くけど、計画書が美祢市議会で含めて協議をし、こういう調査報告書を作ったということで、河村副議長が言ったそもそもの県の農業試験場等の施設の誘致で、県にテーブルについてもらうということは出来んのかね、メンバーこの委員会のメンバーでもええけど、こういうものを美祢市議会と美祢市が作ったと要望して、これをベースに美祢市のほうはそもそもからいくと、今説明したように用地を一番ええとこを寸断されちよるわけやから、県との協議で出来る限り農業試験場を立地的には農業試験場とかでも不適切な用地じゃないわけやろ、竹岡委員さん。（発言する者あり）学校施設から見ても、（発言する者あり）と言うことで、県の方が窓口がどこになるのかよく分からないのですが、テーブルについてもらうことは不可能なんじゃろうか、可能なんじゃろうか、どねえなん。はい。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 農業試験場についてのご意見ですが。

委員長（南口彰夫君） 農業試験場等、もう一個県立学校があったねえ、それも含めながら、何らかの県の施設を前提にまず、最初に協議の場についてもらうということが可能かどうかという。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 協議の場というのが、ここの委員会に来ていただいてお話をするというのはなかなかないと思います。行くこと自体は全く問題はございません。それは、それなりの窓口がございますので、こういう資料と執行部、それから議会でのこういうご意見をいただいたんですが、話を聞いていただけんですかというようなこと自体は全く不可能ではないと思います。

委員長（南口彰夫君） 分かりました。二井知事が少なくとも出席してくれるんじゃない、私が行くんじゃから、二井知事が出席してくれるんか、どの程度が出席する。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） それは、最初にまず窓口の担当課の職員と私どもが話してみないと、それから先の話はまだ全く分かりません。

委員長（南口彰夫君） 二井知事が多忙なら、副知事をお願いをして出席をしてもらえるところ辺ぐらいからまず協議する。

委員（有道典広君） 伊藤部長、すみませんここの都市計画ないと思うんだけど、何がきてもここの今、計画でいろいろ案が出てますけど、それはほとんど問題はないですか。

建設経済部長（伊藤康文君） 委員さん言われるとおり都市計画区域じゃございま

せん。よって用途規制というものもございません。地形状の60.9ヘクタールありますが、地形状の有効利用の面積等で先程5対1とか言ってますけど、その辺の造成の計画等で来福台にしても61ヘクタールありますが、有効利用されてるのは8割ぐらいになるんじゃないかなと思います。こういう形状入り組んでおりますし、だから今言われる建物規制等はなしというふうに、あと公害的な企業等がそういった場合に周囲の方との調整等が生じます。開発に至って環境アセス関係ことも生じますし、そういうごく一般的な規制はございますが、建物を建てるための規制は大半ないというふうに思っております。

委員長（南口彰夫君） あとはこれを河本委員の言われる具体的に一步進めるとするならば、まず県のほうに協力を要請すると、出来れば今の予算の時期じゃから、例えばここの報告書を素案にしながら県が例えば調査事業を進めるとすれば、もう予算的にはトップダウンしかないから、知事に要望するか直接的、下からの積算で上がりよったら何年になるやら分かんないので、少なくともそういうテーブルについて協議をしてもらうし、この委員会として要望におもむくということについては、各委員の皆さんどうでしょうかね、お諮りします。私1人で行っても寂しいし、はい、どうぞ。

委員（三好睦子君） 十文字原の用地取得については、取得の経費で数倍の価格でしかも仮登記の時価価格より数倍の価格でしかも仮登記の土地を美東町時代に買わされざるを得なかったってことがあるんで、やはり県の指導がありますので、県の指導の責任においても、やはり行って県に対応してもらうべきです。

委員長（南口彰夫君） 各委員さんどうですかね、行くんなら知事にお願いをするぐらいのつもりで行かんじゃあ一步前に進めようと思えば、気が乗らん。（発言する者あり）県が施設を持って来るか、もしくは県が誘致に協力するかを求めんにゃあ、美祿市だけじゃ進まんよ、これ以上。（発言する者あり）

だから県に要望する窓口をまず作らんにゃあ、道を開らんにゃあ話が進まんのじゃないか、つい職員だけが、末岡課長ぐらいが行ったんじゃあ知事も会わん。私が会いたって言やあ、知事も一応は名刺など見て断る理由など考えるじゃろうけど、実際には窓口を大きく求めんにゃあ、道は開けんよ。（発言する者あり）行くんなら県に行かんじゃあダメ、とりあえず窓口を、国も含めて県や国の力を借りながらってというのが元々十文字原を誘致を成功させようと思えば、窓口を広うせんじゃあ、話は進まん。県が国のどこそこの窓口をしながらっやあ、ついでに県を窓口で国まで行ってもええ。

委員（有道典広君） それを言いよると今、進みませんから、とりあえず誘致するにしても振興条例とか誘致条例というのが、ある程度定まらなければならないのと。

委員長（南口彰夫君） 県の施設じゃったら、トップダウンで一発で決まる。民間のところじゃったら別で、県の公の施設なら別に誘致条例も何もいりゃあせん、振興条例も。（発言する者あり）振興条例というのはあくまで民間ベースの話やから、企業誘致条例、民間をベースに、ところがそもそもが県との関係で、しかも報告書の中にあるように、農業大学やら各種学校等、試験場も含めて、用地を活用するのにルール上問題がないということであれば、まず最初に県を窓口協議のテーブルに付いてもらおうと、どうなんかと、事の経過からして旧美東町の事の経過からして、県がまた無視するっちゃうなら話は別やけどと、そうはならんでしょって言うぐらいのことは言わんにゃあ、市の方も艦砲射撃うたんにゃ、どっかで切り開いて来いっちゃあ、それをよけて民間ベースだけでいきよったとしても付加価値が上がらんようになる。行動するとすりゃあ委員会にお諮りします。執行部の方も議会を背景に圧力がかかって、これを予算化して作った経過があるから、県のほうもきちんと議会の方が委員会としておもむくということになれば、担当課の窓口の係長か課長が、向こうは県やから、こっちは課長っていても、俺は県の係長じゃけえってなるんじゃから、国やら県は、俺は県どとか、俺は国どとか、あんとかおるんじゃけえようけ、だからそれらにきちんと物事を分からそうと思えば議会が行くと言やあ、課長が部長になってくるいね。対応が少なくとも。

委員（有道典広君） そしたら、委員長の思うようにちょっと県の方に打診してみてくださいと、そして議会にあげて陳情に行くぞということをやってくれと。

委員長（南口彰夫君） 議長えかろうか。ええね、副議長もええね。よし、やるぞ。

委員（有道典広君） 末岡課長、そういうことでちょっと県と打診をしてみてくださいん。

委員長（南口彰夫君） 委員長は知事に会いたいと、この調査事業については、一言。

委員（田邊諄祐君） バイオマスペレットの製造工場を作りたいということですけど、これに付随して当然製品を木材の製品加工工場これは付随してついて来ると思うんですよ、しかも木材市場は、今、非常に大変衰退してます。しかし、木材をいかに生かすかっちゃうこともバイオマスをやる以上当然出てくると思いますので、

例えば山口県には多分下関にあるかどうかちょっと分かりませんが、木材の市場はあるんですね、2、3箇所、だけど製品加工市場というのがないんですね、ですから、例えば集成材、それから製品加工工場、こういうのも出来たら入れていただく、なぜかって言いますとこれからはコンクリートじゃなくて内需の時代だということで、住宅建設、特に林業関係の木造建築っていうのは、今後、内需拡大すると地球環境の問題もありますし、木材の製品が簡単に言えば売れやすくなると思います。従いまして、それをぜひ出来れば売り込んでいただきたいし、その方の検討も事業化するには大変無理があると思います。ですけど、検討してもらって出来れば売り込んでもらって、国の予算はさっき話が出ましたけど取ってきてもらうということがええんじゃないかと思いますので、これは意見ですけど。

委員長（南口彰夫君）　すでに4番目のバイオマスエネルギーに関する国・県の取り組み状況についてにかかってくるのでその報告をまず受けたいと思います。

委員（竹岡昌治君）　この提案はまず全部他力本願よね、原則として市は負担は避けるということになると、完全に他力本願で委員長が県に突破口を求めようじゃないかっていうのも納得は出来るんですね。しかしながら、この抽出の視点からして誘致は原則とすると、それから観光交流の拡大につながるものだけをやると、効率的な財政運営ってことは財政にどれだけの大きな期待が持てるかということからすると、これはちょっと私もよく分らないのですが、県の施設とかっていうのは固定資産税が入るのか、あるいは交付金が入るのか、その辺もちょっと気になる問題なんですよ、もう一つは果たして財政にどれだけの寄与出来るのかなあと、それから、特に事業コンペ方式による民間活力の活用って、これ分断してやっていけるのかなあと果たして、それからもう一つは自衛隊誘致も検討はされながら、これは意図的に　か×が付けてあるのかよく分かりません。しかしながら本当に他力本願でというベースがあれば、私もう一項目、自衛隊は加えていいんじゃないかなあと、駐屯基地ぐらいならそんな演習場でもないし、家族も含めて2,500人ぐらいの人口増加を図れるわけですから、もう少し抽出の仕方にちょっと意図があるんじゃないかなあっていう気がするんですけどね、5項目を6項目にしてでも、取り組んでいく必要があるだろうと、本当にこの抽出の視点からすると、ちょっと問題がいっぱい出てくるんですが、それはそれと議論は置いて、とりあえず何でもかんでも、他力本願というならば委員長が言われたような突破口を設けるしかもうないのかなあという気持ちは同感です。以上です。

委員長（南口彰夫君）　他になければ、田邊委員の発言に関連しますのでバイオの

方に移りたいと思います。（発言する者あり）

それも含めてどっちにしる、一度県との窓口を作るということで、具体的にそれが見えたら委員会を開かんにゃあいけんの、ただ県は簡単に応じんと思うそいね、事の経過が副議長が言うように経過があるっちゅうことになれば、そうすると議会がっていうことになると、つい普通のような要望陳情のように横着した対応は出来んわね、そうすると向こうも構える。そうすると委員会で一度もう一度開いていく前に要望書なら要望書を文書化せんになゃあいけんやろ、その時に相手が県や国っていう的を絞るんやから、公共施設っていうことでありゃあ国の施設であろうが、刑務所が今あるから、国の施設でありゃあ別にあれがええとかこれがええとか、言うことが委員会の中で議論せんになゃあいけん、民間をちょっと外して一旦保留して、公共施設ということで絞ってやるんやね。はい。

委員（竹岡昌治君） もう一回お尋ねします。今の農業試験場、県の施設の場合に固定資産税が入るのか、交付金がくるのかという質問をしたんですけど、委員長が答えさせる気がないようですし、それから自衛隊は視野に入れられるのかどうか、その3点。

委員長（南口彰夫君） はい。

総合政策部企画政策課長（末岡竜夫君） 今の3点でございますが、まず県・国の施設が入った場合は固定資産税などというのは入りません。ということになります。唯一例外といたしましては、現在あります美祢社会復帰促進センターでございますが、ここはP F Iという手法を取っておりますので民間が事業運営をしておりますということで、今、固定資産税も入る形にはなっております。直営で自治体が県・国が来る場合はございません。それと自衛隊の中で今、抽出を五つしておりますが、ぜひこの委員会の中で自衛隊ももう一つ抽出して、調査書の中で記入をすべきだというご意見があれば、これからまた報告書にもう一項目入れることは充分可能でございます。その辺のご指示を願えたらと思います。以上でございます。（発言する者あり）交付金は、今のそれこそ米軍基地とか、そういうのは交付金とかありますけど、自衛隊とかについても今のところは承知しておりませんが、調べて分かれば後日でもご返答させていただきます。（発言する者あり）

県の施設は前例としてはほとんどございません。以上です。

委員長（南口彰夫君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長（南口彰夫君） （発言する者あり）バイオの方で誰が報告するんかいね。

(発言する者あり) 副市長、バイオについてのこの前市長もあねえやって答えちよることやし、はい。

副市長(林 繁美君) 協議事項のバイオマスエネルギーにかかる案件なんですけど、田邊議員の方から一般質問がありまして、市長からの答弁の通りでございます。今から職員についてもこういった研修機会があれば、出来るだけそれに参画させていくということです。それと、きょうの十文字原の分でも先程説明がなかったんですが、低炭素エネルギー基地の誘致というところで、今のバイオマスのこともあがっておりますが、こういった事例があるということで、これから担当は農林課になるかどうか分かりませんが、一応そういった学習機会というもの、またこれ多額の経費を要するっていうことは聞いております。果たして美祢市の前回の話もありましたように環境に優しいバイオマスタウンですか、と構想というものに発展するかどうかちゅうところまでは分かりませんが、一応そういった勉強はやはり職員もする必要があろうかと思えます。(発言する者あり) やはりせっかく提案されておりますし、出来る、出来ないは先のことですけど、こういったものかということぐらいはやってみたいと思えます。

委員長(南口彰夫君) バイオについては総務企業の視察も含めて田邊委員が本会議場で一般質問をした経過がありますので、窓口をしっかりともらおうと、おそらくこれは新年度予算と合わせながら、新年度の人事に関することで、市長が検討するということですので、とりあえずそういうことでいいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長(南口彰夫君) それでは先程、商工労働課の方に竹岡委員さん等から、当初この委員会設置の時から出ていました人材育成事業が21年度で取り組まれているんですが、その現状と今後の課題等について、商工のほうでお願いしたいと思います。はい、藤井課長。

建設経済部商工労働課長(藤井勝己君) 私ども商工労働課といたしまして、市内の企業等いろいろ訪問させていただいておるところでございますけれども、そうした訪問の中でやはり市内の企業からすれば、人材あるいは企業を育成することによって地域を活性化が必要だということで、その基本目標である人材企業育成という事業が必要であるというふうに理解しております。人材企業育成事業につきましては、当特別委員会におきまして要望がありましたことから、今年度新年度事業といたしまして、総額1,000万円の予算をいただきまして、事業に着手したわけでございます。今まで事業をやったものとして大きく三つに分けて、今事業を行って

おりますけれども、その一つといたしましては、就職支援あるいは障害者の雇用等の事業でございます。もう一つは企業化育成あるいは民間事業所との連携事業、そして三つ目にICTやアウトソーシング等の事業、この三つになろうかと思えます。最初の事業でございます就職支援や障害者雇用につきましては、市内の企業を訪問する時にこういった要望が出まして、民間サイドと意見交換をしながら進めてきたわけでございますけれども、今五つの事業を実施をしておるところでございます。その主なものといたしましては、就職支援講座あるいは障害者雇用相談、援助、人材バンクの構築、それとジョブカードの事業、無料職業紹介事業という五つの事業が当てはまるんじゃないかと、この事業を進めているところでございます。また、2番目の企業化育成や、民間企業と連携の事業ということでございますけれども、市民の方々に少しでも、企業化セミナーこういったものを実施するというので、現在企業名を出して申し訳ないんですけれども、株式会社なかしん、おほげつ、この2人のセミナーを実施をしたところでございます。近々秋吉台ワイナリーこれは今、今週中10日というふうには設定はしておりますけれども、実施をする予定であります。更に引き続き、小学校等の講演等もまたこの企業化によって実施をしたいというふうに考えているところでございます。3番目のICTやアウトソーシング事業につきましては、市民の方に少しでもこういった語句の理解を深めてもらって、情報の一元に貢献出来ればというふうに考えているところでございます。また、民間の新たな事業展開を支援するために、アウトソーシングにつきましては、体験型講座等も開催していきたいというふうに考えております。やはり、この人材育成事業につきましては、単年度で終わるものではございません。引き続き来年も、そして23年もということで、今執行部としては考えているところでございます。以上でございます。

委員長（南口彰夫君） ありがとうございます。竹岡委員さん、何かご質問を、いいですか。その他の点で各委員さんご意見、はい。

副委員長（有道典広君） 産業振興対策特別委員会に、今小委員会が活動してるかどうか分かりませんが、二つありまして、産業振興条例と人材育成小委員会と企業誘致及び事業委員会っていうのがあります。それで執行部の皆さんもいろいろお考えになったり計画いろいろあると思いますけど、3ヶ月に1回こうして委員会でお話しするぐらいでは、なかなか先行きいかんところがありますので、途中の経過とかいろいろですね、例えば私が今企業誘致の方の小委員会をやってますけど、そういった格好でもご相談なり、またこちらの提案なりとか、場合によっては小委員会

で検討したりとかも、すぐにでも出来るような体制はとっておくと思いますので、そういった利用も逆に委員会の方も皆さんを利用しますけど、執行部の方もそういったあれで、知恵が浮かぶのではなからうかという格好で大いにそういう交流をもっていった情報をお互いに流していただいたり、検討していく場も少しは考えていただいたほうがいいんじゃないかと思います。私も今まで聞きに行かなかった私も悪いかもしれませんが、そういったことでうまく進めるためには、よりよい知恵を出し合いながら、この委員会と執行部きっちりスクラムを組んで、美祿市のために歩みたいと思いますので、その辺よろしくお願いしたいと思います。（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） 副市長。

副市長（林 繁美君） 有道委員さんの誠に貴重なご意見です。全くその通りだと思います。以前この委員会でも申しあげましたように、議会のほうからもいいアイデアをいただきたいと、そういったこともそういったものも含めてのことになるかと思っています。今後ともよろしく願います。

委員長（南口彰夫君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 産業は企業だけじゃなくて、農業も地域の産業なので農業のことも議会に取り上げていただきたいです。

委員長（南口彰夫君） さっき、農業試験場って言ったでしょ。山口県の農業試験場はあそこに一挙に集約する事業を私が県知事におうて要望すると、それで不足があるの、農業問題で。（発言する者あり）農業で山口県の農業のすべての英知をあそこに集約する要望を県知事におうてしようかって言うのに、それ以上に勝るものがある。（発言する者あり）

委員（三好睦子君） お米の粉で他用途米にするとか、肥料とか。

委員長（南口彰夫君） もっと天下国家を考えてから発言してくれんにゃあ困るなあ。

委員（三好睦子君） 農業のことがあんまり話されないんで、（発言する者あり）

委員長（南口彰夫君） 農業のために山口県の農業の頭脳を集積するような研究者があそこに誘致すると、知事におうて。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 前回でこの特別委員会の設置目的そして役割、方向性これをもう一遍再確認する必要があるんじゃないかっていうのが、提案されておった。そして、本委員会は一応21年度で完了するのかどうか、そしてまとめ方として、何かどういうふうな提言なりでまとめをするのかどうか、その辺のところはまだきち

っと整理されてなかった。だから振興条例を作ることは一つの大きな仕事で、そして今、企業誘致に関する諸問題についてもしっかり検討しましょうとか、その産業振興の一環として今、三好委員が言われたような農業振興についてもっといろいろの人と懇談会を開いたりして、どねえするかで方向性、これもやっていこうとかいろいろたくさんの議案が出てきてあるが、ある程度21年度で全部まとめてくれば時間的に限られておるから、ある程度の方向性なり最後の姿はこうなるよというところが見えんと、ちょっと我々委員会は議論をしたが、具体的な一つのとりまとめがなされてないじゃないかっていう批判を受けてはならないので、ちょっとその辺のことについて、お互いが確認しておかんにゃあいけんのじゃなかるうか、以上です。

委員長（南口彰夫君） これ、しょっぱな今、河本委員が言われるように、本来の産業振興対策特別委員会の設置の目的は企業誘致の問題と、それから竹岡委員さんが整理されたように人材育成の問題、本来副委員長がしょっぱな言われたように、産業振興条例の進捗状況制定の、これがちょっとこの委員会とは執行部の進め方でニュアンスが相当違うちょっとと、総合計画と合わせて十文字原の調査事業で報告書を受けて、3月末をメドに振興条例の素案がという思いがあったが、先程の執行部の報告の中じゃあ、9月議会のところに金子次長が予算を伴うことですからって発言がありながら、3月を目途にということだったので、そのニュアンスの違いが出てきたんですね、予算を伴うっちゃうことで結局22年度事業に産・官・学という提案をされている竹岡議員の意向も取り入れながら、学識経験者も含めて、議会だけ庁内だけでなく、庁内でプロジェクトを作るが、庁内外の学識経験者も取り入れて、協議検討の場を設置していきたいというこの意向なんですね、方針なんですね、執行部の。そうすると、3月末に確認をするとすれば、おそらくその時には3月には新年度の予算として予算事業として振興条例の検討委員会が設けられるという報告をおそらくなされるだろうと思います。それが一つの目的、それからもう一つは具体的には十文字原については、これはある程度内容が出てきているので、まず窓口作りを委員会として進めるのに、県と交渉すると、それから三好議員がいう農業っていうのは、個々の問題ということになれば林業も含めて協議することは大事な、たださっきも言ったようにその報告書の中に県の農業試験場も含めてと、これはもう農業問題をそこに集積するということの要望で取り組もうということですから、個々の問題をなぞってもらおうと、また議論が逆戻りになってしまうことで前に進めたい。ですから3月議会を目途に執行部のほうに県との窓口を作っ

てもらって、その上で委員会として十文字原を含めて、まず協議の場、美祢市の産業振興のために県の施設も含めながら、民間の企業誘致もそれからそうした要望の協議の場をまず設けていくことが必要なんじゃないかということが3月までに出来ればそれをもって3月議会で当委員会の一つの2年間の取り組みのとりまとめをしていければと、このように考えております。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 最初の設置した時の協議の結果についてって方向性をきちっと出しておられる。いわゆる委員会として審議した提案を執行部にまとめて提出すると。そのことと、産業振興条例を本会議に上程していわゆる我々の示す産業振興条例を提案すると。そして緊急に必要な事項について調査研究をしていくと。この緊急に必要なことは産業基盤の強化に関することとか、サービス産業流通機能の充実強化とか、それから新たな技術研究開発促進とか人材育成、こういったことが項目としてはあがっておった。こういったことをいろいろあっちいたりこっちいたりしながら審議してきたが、要はこの委員会として3月議会には何らかのまとめをして出していくんだと、それから振興条例については今のような経過にあったからこれは提案は保留すると、そういう一つの確認事項を前回に何らかしておくことが必要じゃないかっていう提案があったと、その提案がないとそのまんま3月までいってしまうとその時点で実は今まで言ったそれでいいということになるのか、それとも何らかのまとめをして報告をするのか、今の産業振興条例っていう提案がない以上は本委員会としては何らかのまとめをする必要があるんじゃないかという思いがあったから、それは前回そういう確認をしようちゅうことになったから、その辺どうなるかっていうこと。

委員長（南口彰夫君） 一番望ましかったのは、総合計画の策定を見定めてということ、途中で路線変更したんですね、だから当初は今年の今頃になりますけど、12月議会でとりあえず産業振興条例の素案を執行部の方でということ、要望したら兼重部長を先頭に出雲市に視察に行ってきたき台を12月議会で、出雲市のそのままだと出されちよる、経過があるんですね。ですが、振興条例についてはその後総合計画の策定を見定めてということ、路線変更をした経緯がありますので、振興条例の策定も含めて、合わせて十文字原と人材育成事業当初に設立した趣旨を再度確認をし、それを文書として取りまとめるとするならば、おそらく今日この12月議会じゃおそらく無理だろうと思います。ですから3月議会に向けて一つは振興条例のプロジェクトという形で予算を伴うということ、3月議会には必ず予算を当初予算で22年度予算でそれを組み込んでもらおうと、その上で具体

的な構造として十文字原の問題をとってするならば、県との関係でそもそも論にたつて窓口を作ると、そこに窓口が出来りゃあ3月まで委員会を開いて、県に対する要望協議の場を設けるということをもって、3月議会で最終的に一つの目途としての到達点を取りまとめることが必要なんじゃないかと思うんですね、ちょっと12月でっていう思いが振興条例の違いで食い違いで、ずれると、本来なら特別委員会は大体2年の目途にということなんですが、3月議会で本当に必要であれば、委員長の答えは別にして、委員会そのものは存続をさせていくことが暫定的に必要ではないかなあと、もう1年、私は個人的に思う。

委員（河本芳久君） 一応2年間に渡ってこの3月末に2年間、この間の最終報告としては、十文字原開発について、こういう方向で今やりましたと、そういう報告と同時にこれからの提案として、この報告書に沿って執行部と議会が連携しながら、一つ計画が具現化するよう頑張らましょと、これで終わりでもいいのかと。

委員長（南口彰夫君） おそらく不足が出てくると思うんですね、産業振興条例そもそもの最も大きな目的である産業振興条例については、2年度で委員会としての提案と同時に執行部の提案を受けて、素案が出来るということに至らなかったが、こうした当初予算の中に組み込まれているプロジェクトを中心に産・官・学の協議で委員会設置そういうものの形として見定めたということも含めて、取りまとめていかなければならないのではないかと。

委員（河本芳久君） 私がちょっと懸念するのは、他の二つの特別委員会は議長の諮問に答えて何らかの形のこういう一つの報告書などが出るおそれがあるんじゃないかと。

委員長（南口彰夫君） 12月議会でやる。

委員（河本芳久君） そうすると、この委員会では振興条例そのものはやりかけたけれども、執行部との調整で22年度にズレ込みますという報告で終わって、そして十文字原についてはこういう計画書が出たあとに審議をし、そして検討、いわゆる調整また打診にも入って行きましたということで、まとめで終わるのか、今までいろいろあっちこっちバイオもそれらも含めて特別委員会の2年間の成果としてこういう報告をいたしますとなるのか、その辺のところを他の委員会ではかなり出るんじゃないかと、よう分からんけど、この委員会ではその辺のところぐらいでええじゃろうっていうことになりゃあ、それでええ。

委員長（南口彰夫君） よくないそいね。他の委員会はおそらく一つの議論の成果としての取りまとめが行われるだろうと思う。ところが、この委員会での一つの成

果といえば、当初提案をされた例えば十文字原、産業振興条例の問題について、執行部が自ら出雲市におもむいて調査をしてきたという形を実績を残しちよるんですね、それから2番目に十文字原については企業誘致等の事業については、こういう調査事業を予算化をこれを補正でしたんか、当初予算やったか、当初予算で予算化をして、こういう報告書を出させたと、それから今後当初提案があった人材育成も、これも予算化をさせて今実施していますという報告なんですね、そうするとこれに基づいて県との協議のテーブルも作らせるということで、更に振興条例は22年度事業になるということであれば、委員長の交代は私の一つの目標は達したと、ただし産業振興特別委員会は3年度に関わる22年度に関わる調査事業が残るのではないかと思ってます。21年度以内に産業振興条例の制定が総合計画との関係でということで、路線変更したところから多少ズレを伴いながら22年度事業に移行したと、それから更に人材育成も22、23年度にかけてということですので、ましてや県との窓口作りということであれば、少なくとも私の任期中の3月までには目鼻を付けたいと、県とのテーブルでと、それでとりあえず中間報告に変えて更にもう1年度は少なくともこの委員会は必要ではないかということの、普通なら委員会は目的を達成したという報告なんでしょ、残念ながら志半ばで当委員会の中間報告としての取りまとめにしたいということに流れとしては出来上がっていくんじゃないかと、こう考えてる。(発言する者あり)よろしいでしょうか、バイオもその中に入る。他にご意見がなければ、これをもって本委員会は引き続き今質問の中にあつたように当面は県との協議、要望をしていくためのテーブル窓口作りに執行部と共に委員会も全力をあげて取り組みたいということを確認いたしまして、本日の委員会を終了いたします。ご苦労様でした。

午前11時48分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年12月8日

産業振興対策特別委員会

委員長

南口 彰夫